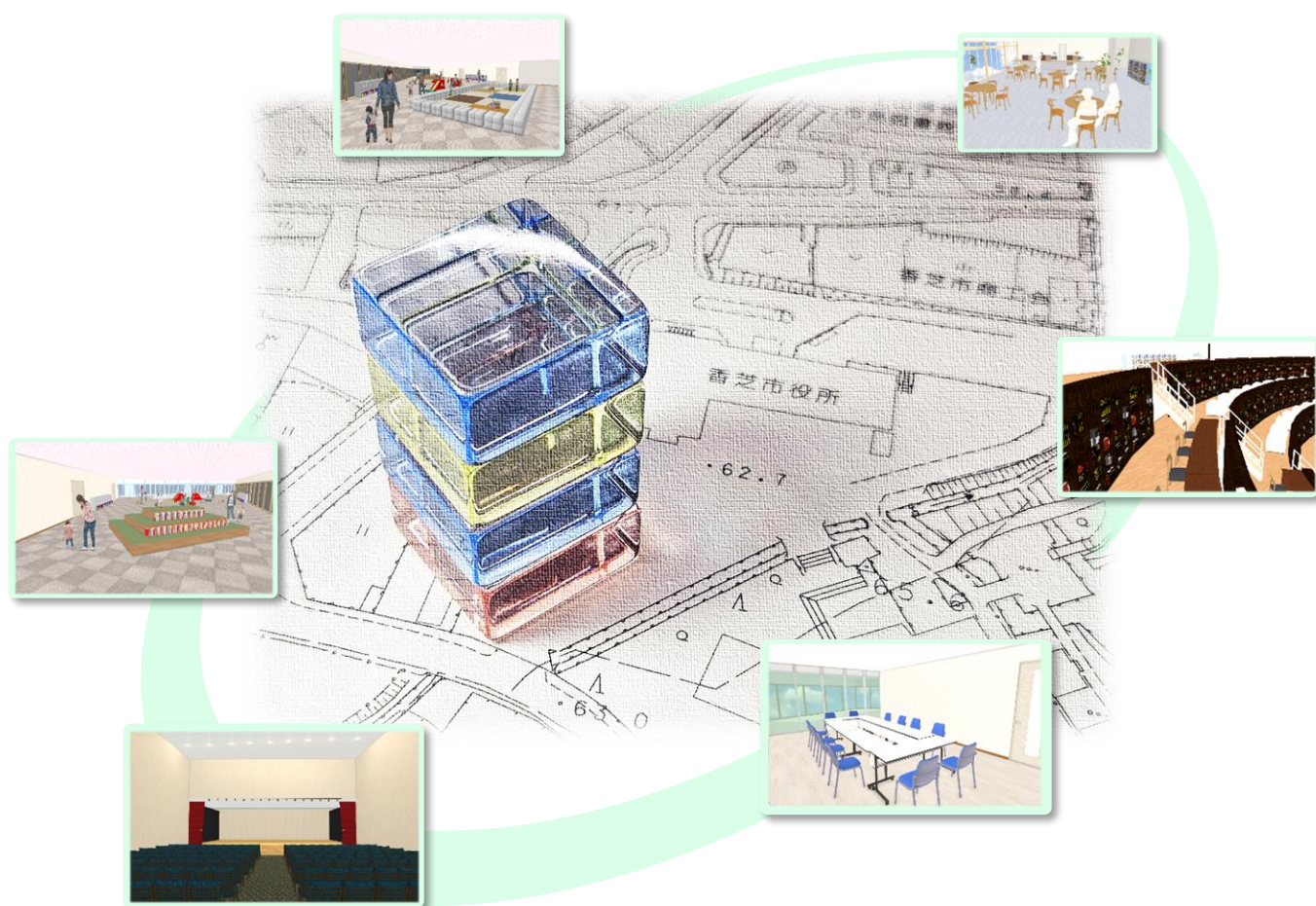


香芝市複合施設整備基本構想



令和7年8月



香芝市
Kashiba City

目次

1	背景・目的等	1
2	上位計画及び関連計画の整理	4
3	施設の利用状況等	5
4	複合施設のコンセプト等	13
5	導入機能の整理	15
6	整備予定地等	20
7	施設計画	23
8	事業推進上の留意すべき事項	26

1 背景・目的等

(1) 事業の背景

ア 施設の老朽化と香芝市公共施設等総合管理計画の策定

本市においては、昭和50年代以降の人口増加に伴ってその需要に応えるために整備された多くの公共施設が老朽化し、現在、大規模改修による長寿命化や建て替え等で順次更新の時期を迎えている。これらの公共施設の更新に当たっては多額の費用が必要となることから、計画的な財政運営が求められるとともに、人口の推移を踏まえて現在の公共施設の配置や機能について見直すことが必要である。

本市は、平成28年11月に香芝市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定し、良質かつ持続可能な公共施設サービスの実現に向けて取り組んできた。

イ 各施設の概況

（ア）施設の種類

総合管理計画の策定当時は、文化施設については、旧香芝市モナミホール、香芝市中央公民館、香芝市ふたかみ文化センターがあった。

（イ）旧香芝市モナミホール

旧香芝市モナミホールは、老朽化が進んでいたことから、耐震補強工事を予定していた。しかし、屋上の屋根部分が錆劣化により著しく腐食し、崩落の危険性が高まっていたため、複合施設の整備対象として総合管理計画の改定及び個別施設計画の策定を検討していたものの、それらを待たずに令和4年9月末に建物の除却を完了した。このことは、旧香芝市モナミホールの延床面積の部分について公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業）の適債性に疑義を生じさせることとなったが、令和6年10月以降に継続して取り組んできた総務省及び奈良県との協議等を経た結果、適債性を認めるとの回答を得るに至り、事業費が約80億円と仮定した場合には本市の実質負担額としては約21億円という多額の費用が軽減される見込みとなった。ただし、同事業債の適用期限が迫っているため、早期の事業着手が求められる状況にあることに留意する必要がある。

なお、旧香芝市モナミホールが約1,000人を収容することができるホールであったことや、中和・西和広域連携検討会（香芝市、大和高田市、葛城市、御所市、上牧町、王寺町、広陵町、河合町の4市4町）による公共施設相互利用の実証実験においては他市町の約1,000人を収容することができる規模の施設を利用する本市の市民が他市町の住民と比較して多いことから、少なくとも約1,000人を収容することができるホールを整備することが望ましいと考えられる。

(ウ) 香芝市中央公民館

香芝市中央公民館は、築約４５年が経過し老朽化が進んでいるが、平成２８年度及び平成２９年度に耐震補強工事及び消防設備改修工事を実施し、屋上、外壁、エントランスのポーチタイル等の修繕を行った。また、運営については、平成２９年度以降、香芝市中央公民館と香芝市ふたかみ文化センターの２施設で指定管理者制度を導入し、定期的な点検及び修繕を行いながら維持管理に努めている。

しかし、屋上の屋根部分が錆劣化により著しく腐食し、令和７年５月には一部が崩落するなど建物の除却の必要性があることから、複合施設の整備対象に含めることとする。

(エ) 香芝市ふたかみ文化センター

香芝市ふたかみ文化センターは、香芝市民図書館、香芝市二上山博物館及び約３１０人を収容することができる市民ホールを備えた複合施設であり、築約３３年が経過し老朽化が進んでいるが、令和５年度に消防設備改修工事、令和６年度に照明のＬＥＤ化工事を実施し、香芝市中央公民館と同様に、指定管理者により定期的な点検及び修繕を行いながら維持管理に努めている。

建物の除却の必要性はともかくとして、多くの設備が老朽化していることから、図書館、博物館、貸室等の充実を図るとすれば、複合施設の整備対象に含めることが望ましいと考えられる。

ウ 複合化の方針

香芝市役所の周辺は、香芝市総合福祉センター、香芝市総合体育館、香芝市中央公民館、香芝市ふたかみ文化センター等の公共施設が多数立地しており、行政、福祉、文化等に関する本市の中心的な拠点である。そして、香芝市中央公民館及び香芝市ふたかみ文化センターについては、前記イのとおり、いずれも建物及び設備の老朽化が進んでいることから、香芝市個別施設計画（中央公民館）及び香芝市個別施設計画（文化施設）では、長寿命化と併せて、機能移転や類似施設への機能集約などを検討し、施設そのものの在り方を見直す必要性にも言及している。

これらのことを踏まえつつ、本市としては、各施設について個別に建設し、又は改修を繰り返していくよりも、複合施設を整備した上で各施設の機能の維持及び向上を図ることの方が効率的に整備運営することができるものと考えられることなどから、旧香芝市モナミホール、香芝市中央公民館及び香芝市ふたかみ文化センターについては、施設そのものの在り方を見直すこととし、新たに文化活動の中心拠点となる複合施設を整備していくこととする。

(2) 事業の目的

施設の整備に当たっては、旧香芝市モナミホール、香芝市中央公民館及び香芝

市ふたかみ文化センターの機能の集約化及び多機能化を図り、子どもから高齢者までが安心して過ごすことができる場、生涯学習及び地域活動を行うことができる場、地域の人々の郷土を大切にする思いが込められた本市を象徴する場とすることなどを目指していく。

また、施設の複合化に加え、飲食店やカフェ等について民間事業者との連携を図り、より良い市民サービスを提供し、地域の活性化を図り、にぎわいを形成していくことも目標とする。

(3) 隣接施設との関係

後記6に記載する整備予定地は、香芝市役所及び香芝市総合体育館に隣接している。

香芝市役所については、職員の執務スペースが必ずしも十分でなく、打合せスペースや会議室の確保が難しい状況であるほか、災害時における災害対策本部を設置運営するのに十分な面積や機能を備えた場所がない状況でもあることから、比較的小さな会議室や災害対策のための機能を備えた十分な広さのスペースを整備することについても費用対効果を踏まえて検討していくことが必要である。

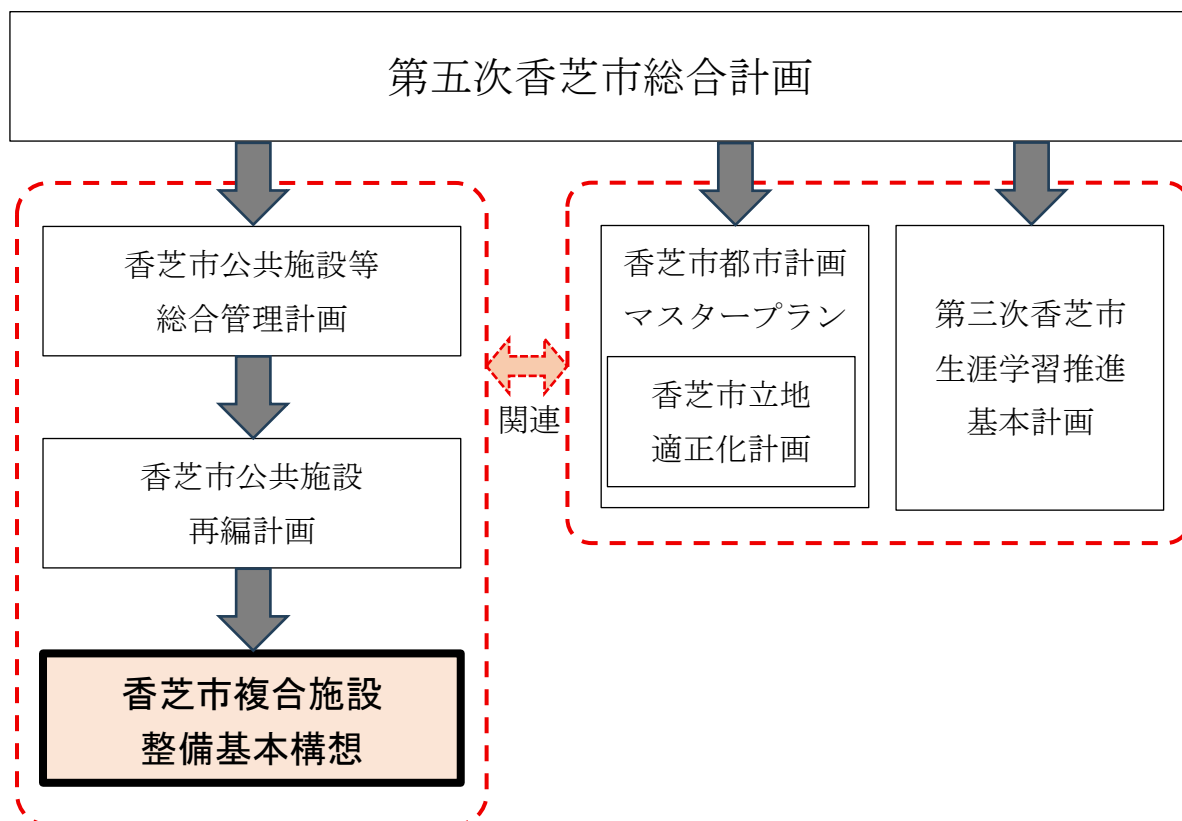
また、香芝市総合体育館において行事が開催される際は、周辺における駐車場が著しく不足するという課題が見受けられ、複合施設の整備事業の有無にかかわらず来場者のための駐車場を確保する必要があったが、香芝市総合体育館のためだけに整備することは費用対効果の観点から困難であった。しかし、この点について、複合施設の整備事業と併せて考えた場合には、複合施設と香芝市総合体育館のそれぞれの来場者が利用することのできる立体駐車場を整備することで、それぞれの施設が自動車でも来場しやすいものとする事が期待できる。

複合施設の整備事業については、香芝市役所や香芝市総合体育館との相互の関連性等を踏まえた事業の効率性についても意識しながら進めていくことが望ましい。

2 上位計画及び関連計画の整理

この基本構想は、本市の最上位計画である第五次香芝市総合計画に基づき、関連計画である香芝市都市計画マスタープラン、香芝市立地適正化計画及び第三次香芝市生涯学習推進基本計画との整合性を図りながら策定するものである。

また、これらのほか、関連するものとしては、本市の保有する公共施設等の計画的な長寿命化や施設保有総量の適正化のための香芝市公共施設等総合管理計画がある。



3 施設の利用状況等

香芝市中央公民館、香芝市ふたかみ文化センター（香芝市民図書館及び香芝市二上山博物館を含む。）及び香芝市総合福祉センター（複合施設の整備対象ではないが、参考のため貸室について記載する。）の現在の利用状況等は、以下のとおりである。

(1) 香芝市中央公民館

ア 施設の概要

所在地	香芝市下田西三丁目7番5号
構造	鉄筋コンクリート造
開設年月	昭和55（1980）年4月
階数	地上3階建て
延床面積	2,634㎡
利用時間	午前9時00分から午後9時00分まで
休館日	毎月第1木曜日、12月28日から翌年の1月4日まで

イ 利用人数、稼働率（直近3か年度分）

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	人数	稼働率(%)	人数	稼働率(%)	人数	稼働率(%)
第1研修室	1,360	23.0	2,295	30.6	3,465	35.3
第2研修室	1,178	19.7	1,662	23.0	2,513	24.7
第3研修室	1,802	28.5	4,619	41.7	8,823	61.5
第4研修室	2,032	28.9	3,566	32.3	6,077	32.0
第5研修室	1,664	24.4	2,285	23.6	3,413	24.6
第6研修室	2,111	22.7	2,694	19.9	4,804	24.0
第7研修室	1,520	31.9	2,298	36.3	3,554	49.6
第8研修室	2,134	31.8	3,209	37.7	4,588	45.3
第9研修室	1,208	17.9	1,489	18.1	2,556	22.9
調理室	57	2.9	385	4.6	580	6.5
美術工芸室	769	9.9	1,043	14.7	1,093	11.7
視聴覚室	2,230	23.3	2,641	25.7	4,397	27.4
和室	194	5.1	522	12.4	1,146	18.0
茶室	10	0.3	27	1.0	131	2.9
講座室	2,373	60.0	2,452	58.9	3,317	63.1
施設合計	20,642	22.8	31,187	26.6	50,457	31.3

ウ 課題等

- (ア) 新型コロナウイルスの影響が低減し、活気を取り戻しているものの、利用者の高齢化及び固定化により、中長期的に見れば利用人数は減少傾向にある。
- (イ) 登録団体以外の一般利用は微増傾向である。
- (ウ) 築約45年が経過し、建物と設備の老朽化が著しい。



(2) 香芝市ふたかみ文化センター

ア 施設の概要

所在地	香芝市藤山一丁目17番17号
構造	鉄筋コンクリート造
開設年月	平成4（1992）年4月
階数	地下1階、地上3階（一部SRC造塔屋あり。）
延床面積	8,502㎡
利用時間	午前9時00分から午後10時00分まで（日曜日のみ午後8時00分まで）
休館日	毎月第1月曜日、12月28日から翌年の1月4日まで

イ 利用人数、稼働率（直近３か年度分）

ここでは、香芝市民図書館及び香芝市二上山博物館を除く。

	令和３年度		令和４年度		令和５年度	
	人数	稼働率(%)	人数	稼働率(%)	人数	稼働率(%)
市民ホール	20,827	54.0	26,109	55.3	31,400	54.6
小ホール	923	17.5	1,726	25.3	3,781	34.6
第１会議室	5,559	59.0	5,538	55.5	7,287	55.8
第２会議室	4,554	44.6	4,982	45.0	4,709	36.8
第３会議室	4,497	43.0	4,932	37.4	5,387	38.2
第４会議室	6,837	53.2	7,501	54.1	8,116	58.5
和室第１	3,931	30.0	4,488	32.9	3,799	25.5
和室第２	2,227	21.6	2,784	26.4	2,403	26.9
楽屋	3,385	70.4	2,158	20.9	2,491	18.2
市民ギャラリー	2,142	22.8	4,073	47.4	3,615	39.9
施設合計	54,882	43.0	64,291	39.5	72,988	38.8

ウ 課題等

- （ア）新型コロナウイルスの影響が低減し、活気を取り戻しているものの、利用者の高齢化及び固定化により中長期的に見れば利用人数は減少傾向にある。
- （イ）第４会議室は、独立した会議室で防音性もあり、全身鏡が設置されているため、様々な目的に利用されている。
- （ウ）築約３３年が経過し、改修及び設備の更新が進んでいない。特に、設備の老朽化が著しく、利用者に快適な利用環境を提供することができない懸念がある。なお、照明設備は令和６年度にＬＥＤ化工事を実施している。
- （エ）設備の老朽化は進んでいるものの、築年数としては比較的浅いことから、費用対効果の観点から除却すべきかどうかについて慎重な検討を要する。



(3) 香芝市民図書館

ア 施設の概要

所在地	香芝市藤山一丁目17番17号（香芝市ふたかみ文化センター3階）
開設年月	平成4（1992）年4月
延床面積	2,035㎡（共用部、自習室を含む。）
利用時間	午前9時30分から午後5時00分まで（金・土曜日のみ午後7時00分まで）
休館日	月曜日（祝日の場合はその翌日で一番近い平日）、毎月第1木曜日（祝日及び休館日に該当する場合は第2木曜日）、12月28日から翌年の1月4日まで、蔵書特別整理期間

イ 来館者数等（直近3か年度分）

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
来館者数(人)	187,712	185,882	186,044
登録者数(人)	26,890	26,944	26,896
貸出冊数(冊)	372,390	355,110	348,884
貸出人数(人)	94,572	84,989	83,537
蔵書冊数(冊)	231,891	234,541	236,255

※ 貸出冊数、蔵書冊数に電子書籍を含まない。

ウ 課題等

- (ア) 新型コロナウイルスの影響が低減し、令和3年度は利用状況が回復したものの、令和4年度以降は貸出冊数や貸出人数が減少傾向にある。
- (イ) 館内の閲覧席は、利用者が多く、特に土日祝日は満席に近いこともある。
- (ウ) 令和5年度は、蔵書更新を進めたことにより、児童書等の分野で貸出冊数が増加した。しかし、書庫の狭あい化により、傷んだ本や内容が陳腐化した本の整理に支障を来すようになっている。
- (エ) 令和2年度に電子図書館サービス「かしば電子図書館」を開始し、読書バリアフリーへの対応や非来館型サービスにも力を入れている。
- (オ) 市民から自習室を設置してほしいとの要望が多く寄せられていたことから、令和7年7月12日に香芝市民図書館と同じ階の生涯学習課の執務場所を香芝市役所本庁舎に移転させ、その場所に27席分の自習室を開設した。なお、利用者が多いことから、同月29日に9席分を増設した。



(4) 香芝市二上山博物館

ア 施設の概要

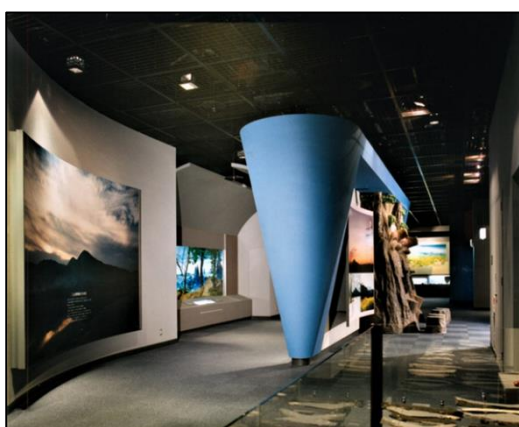
所在地	香芝市藤山一丁目17番17号（香芝市ふたかみ文化センター1階）
開設年月	平成4（1992）年4月
延床面積	1,098㎡（共用部を含む。）
利用時間	午前9時00分から午後5時00分まで（入館は午後4時30分まで）
休館日	月曜日（祝日の場合はその翌日で一番近い平日）、12月28日から翌年の1月4日まで

イ 来館者数（直近3か年度分）

	令和3年度 来館者数(人)			令和4年度 来館者数(人)			令和5年度 来館者数(人)			合計来館者数(人)		
	有料	無料	小計	有料	無料	小計	有料	無料	小計	有料	無料	小計
4月	128	34	162	179	318	497	158	186	344	465	538	1,003
5月	173	239	412	270	624	894	294	572	866	737	1,435	2,172
6月	112	477	589	179	412	591	169	821	990	460	1,710	2,170
7月	194	309	503	255	439	694	226	417	643	675	1,165	1,840
8月	218	452	670	342	507	849	450	1,021	1,471	1,010	1,980	2,990
9月	145	508	653	152	451	603	241	302	543	538	1,261	1,799
10月	223	452	675	244	504	748	168	251	419	635	1,207	1,842
11月	136	441	577	169	1,109	1,278	225	721	946	530	2,271	2,801
12月	146	477	623	137	278	415	277	417	694	560	1,172	1,732
1月	177	367	544	99	248	347	95	236	331	371	851	1,222
2月	276	77	353	103	193	296	146	300	446	525	570	1,095
3月	295	344	639	369	324	693	408	171	579	1,072	839	1,911
合計	2,223	4,177	6,400	2,498	5,407	7,905	2,857	5,415	8,272	7,578	14,999	22,577

ウ 課題等

- (ア) 新型コロナウイルスの影響が低減し、活気を取り戻しているものの、利用者の高齢化及び固定化により、中長期的に見れば利用人数は減少傾向にある。なお、平成16年度まで達成していた年間来館者数1万人という目標の達成は困難な状況にある。
- (イ) 令和5年度に博物館DX化推進事業により展示設備の更新を行ったものの、築約33年が経過し、常設展示室壁面の埋込型展示ケースの照明等そのほかの部分は更新が進んでいない。
- (ウ) 博物館の外観からその存在が認知されにくく、来訪意欲を喚起することができていない。



(5) 香芝市総合福祉センター（貸室利用状況のみ）

	令和2年度			令和4年度			令和5年度		
	件数	人数	稼働率 (%)	件数	人数	稼働率 (%)	件数	人数	稼働率 (%)
多目的室	102	1,811	48.6	277	9,305	47.4	348	13,986	49.4
創作工芸室	49	45	23.3	128	1,361	21.9	127	2,137	18.0
健康増進室	82	745	39.0	181	2,258	31.0	313	3,454	44.5
調理実習室	1	4	0.5	90	1,396	15.4	140	2,388	19.9
会議室1	91	2,494	43.3	352	10,915	60.3	445	14,403	63.2
会議室2	63	971	30.0	274	5,177	46.9	341	7,128	48.4
会議室3	70	1,497	33.3	160	1,930	27.4	202	4,663	28.7
会議室4	51	485	24.3	186	2,319	31.8	290	5,510	41.2
合計	509	8,052	30.3	1,648	34,661	35.3	2,206	53,669	39.2

※ 令和3年度は、中規模改修工事により貸室の利用は中止した。



(6) 貸室（まとめ）

各施設の貸室の詳細は、以下のとおりである。

ア 香芝市中央公民館

室名称	面積(m ²)	定員(人)	稼働率(%)	備考
第 1 研修室	53	25	29.6	
第 2 研修室	53	25	22.5	
第 3 研修室	81	40	43.9	
第 4 研修室	102	50	31.1	
第 5 研修室	81	40	24.2	
第 6 研修室	102	50	22.2	
第 7 研修室	48	24	39.3	
第 8 研修室	48	24	38.3	
第 9 研修室	68	30	19.6	
調 理 室	130	42	4.7	
美術工芸室	61	25	12.1	
視 聴 覚 室	128	42	25.5	
和 室	46	25	11.8	
茶 室	9	5	1.4	
講 座 室	38	25	60.7	

イ 香芝市ふたかみ文化センター

室名称	面積(m ²)	定員(人)	稼働率(%)	備考
市民ホール	—	310	54.6	
小ホール	64	50	25.8	
第1会議室	71	—	56.8	※連結可(第1～第3)
第2会議室	64	—	42.1	※連結可(第1～第3)
第3会議室	67	—	39.5	※連結可(第1～第3)
第4会議室	77	—	55.3	
和室第1	33	—	29.5	18畳
和室第2	33	—	25.0	18畳(簡易舞台あり)
楽屋(和室・洋室)	38	—	36.5	21畳(洋室8m ² 2部屋あり)
市民ギャラリー	119	—	36.7	

ウ 香芝市総合福祉センター

室名称	面積(m ²)	定員(人)	稼働率(%)	備考
多目的室	186	148	48.5	
創作工芸室	103	36	21.1	
健康増進室	105	—	38.2	
調理実習室	60	—	11.9	
会議室1	178	87	55.6	
会議室2	100	46	41.8	
会議室3	72	39	29.8	
会議室4	88	39	32.4	

※ 稼働率は、3か年度分平均である。

4 複合施設のコンセプト等

(1) 名称

複合施設の仮称は「香芝市文化センター」とする（表記は「(仮称) 香芝市文化センター」とする。）。

正式名称は公募することとし、単なる応募数の多少によることなく、主に以下の事項を考慮して審査した上で決定する。公募に関する詳細は、別に要領又は要綱を定めて実施する。

ア 地域性、本市の文化等との親和性

- ・ 本市の歴史、文化、風土等との関連性があるか。
- ・ 市民が「自分たちの施設」と感じることができるか。

イ 発音や記憶の容易性

- ・ 発音しやすく、音として響きが優れているか。
- ・ 覚えやすいか。

ウ 表記の可読性

- ・ 表記した場合に読みやすいか。

エ 独自性

- ・ 他の施設と混同されにくいものであるか。

オ 将来性、発展性

- ・ 将来的に市外や県外にも施設の魅力を発信することができるか。
- ・ 時代が変遷しても色あせないか。
- ・ 施設の成長や機能の拡大にも柔軟に対応することができるか。

(2) コンセプト

複合施設は、前記1(2)のとおり、子どもから高齢者までが安心して過ごすことができる場、生涯学習及び地域活動を行うことができる場、地域の人々の郷土を大切にする思いが込められた本市を象徴する場とすることなどを目指していくものとする。子どもたちを始めとして人々が豊かな情緒や感性を磨き、気軽に立ち寄り居心地よく楽しく過ごすことができ、日頃の学習や活動の成果を発表する場でもあり、本市の文化的な魅力を発信する拠点として機能し、時には音楽活動等の高度な芸術活動を行うことができる施設としても役割を果たせることが望ましい。

また、複合施設のうちホールや図書館の部分については、施設自体が芸術性を備え来場者に強い印象と感動を与える空間となつて、単なる資料の閲覧等の場としての機能を超えて、空間的な魅力そのものが来場者の再訪意欲を高めるようなものとするのが望ましい。ただし、時代の変遷に伴って色あせたものとなったり、あまりに奇抜なものとなつて維持管理費用が増大したりすることとならないようにすることを旨とし、和風であるか洋風であるかなどいかなるデザインを採

用するとしても、伝統的な価値観を重視したものであることが望ましい。

(3) 整備イメージ



(4) 整備方針

複合施設の整備方針は、他の項目に記載するもののほか、以下のとおりとする。

- ア 整備費及び維持管理費を縮減するために、複合施設の整備対象とする施設の機能の集約化及び多機能化を図り、整備する面積を縮小する。
- イ 新たな学習や活動に対する需要に応えるため、必要に応じて新たな機能を付加する。
- ウ 高齢者や障害者を含む全ての人々が安全で快適に利用できるようユニバーサルデザインを推進する。
- エ 音楽ホールにおいて開催する行事等の主催者にとっても使い勝手のよいものとなるように舞台裏の面積や控室の配置等を工夫するとともに、各来場者の動線についても考慮したものとする。
- オ 施設からの二上山の優れた眺望を生かすため、テラスの設置や大窓を用いた施設の配置等について工夫する。
- カ 来場者の交通の便の向上に資するため、コミュニティバスの発着場の設置等、地域公共交通との関連性を踏まえた機能を付加する。
- キ 環境に配慮した施設とし、脱炭素化に向けて建築物のZEB化を検討する。
- ク 本市にとって有利な国の補助事業等を活用することとし、時機を逸することなく必要な手続を行う。財源の確保に努め、その活用ができるように施設の内容等を工夫する。

5 導入機能の整理

複合施設に導入する機能は、旧香芝市モナミホール、香芝市中央公民館及び香芝市ふたかみ文化センター（香芝市民図書館及び香芝市二上山博物館）の機能を基本とする。

(1) 音楽ホール

ア 客席数は、コンサート、演劇及び発表会等の開催に対応することができるように約1,000～1,200席を基本とし、具体的な客席数は基本計画において決定する。例えば、1階部分に全席を設けることのほか、1階部分に約900～1000席を設けた上で2階部分に約200～300席を設けることなども考えられる。

イ 各座席は、着席時に窮屈にならないようにややゆとりのある幅を確保することが望ましい。

ウ 音楽演奏に適した音響設備を設置し、オーケストラ、吹奏楽及び合唱等の利用に対応することができるようにする。

エ いずれの座席からも明瞭に音が聞こえる快適な音響環境を確保する。

オ 演出効果を高めるために必要な照明や映像機器等の舞台設備を設置する。

カ 舞台は、用途に応じて配置換えができる可動式のものとする。

キ 楽屋は舞台の近くに配置するなど、出演者等が円滑に移動することができるように工夫する。

ク 本番前の音合わせ等を始めとして音楽や演劇の練習等にも対応することができる防音機能を備えたリハーサル室を設置する。



(2) 図書館

ア 蔵書は約30万冊を備え、開架書庫は多様な書籍を分類して探しやすい配置とする。

イ 読書や調査に適した開放的な閲覧スペースを確保し、自然光を生かした明るく快適な環境を整える。また、個別の閲覧席のほか、グループ席を設置することもある。

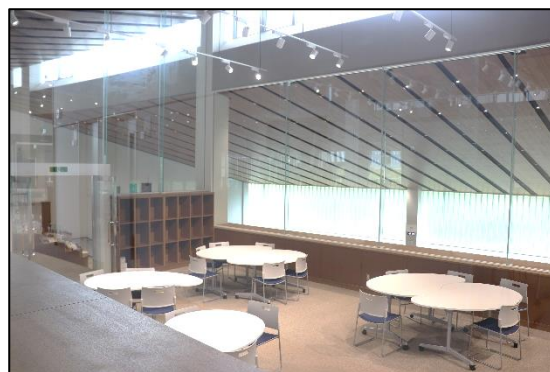
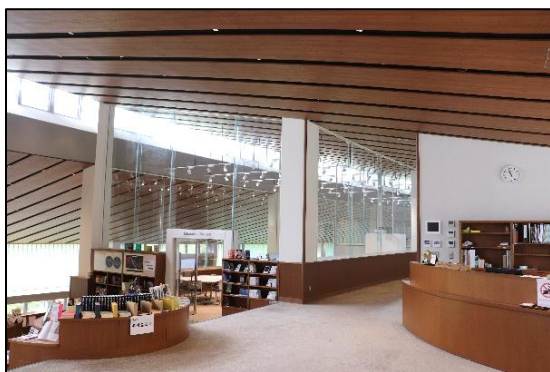
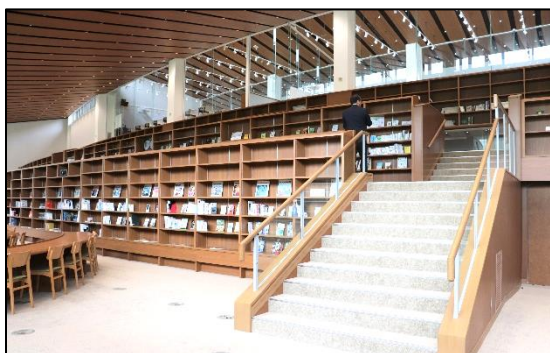
ウ 学習や活動の成果を発表する場として、スクリーンや映像機器を備えたプレ

ゼンテーションエリアを設置する。

エ 地域住民の学習や交流を支援する場として、開架書庫に隣接し、又はそれと一体性を持った配置で教室型の学習空間を設置する。

オ クッション性の床材や安全性に配慮した家具を備えた床座型のキッズコーナーを設置する。キッズコーナーには絵本等を配置し、読み聞かせ等の親子向けの催しを実施できるように工夫する。ただし、キッズルームとの兼ね合いによって、図書館にキッズスペースを設けないこととしても差し支えない。

カ 自習室等の静かに学習することができる専用エリアを設置し、個別ブースやグループ学習向けの席を設け、自習や勉強会に適した環境を提供する。また、電源やW i - F iを整備し、持込みのパソコンやタブレットの使用にも対応できるようにする。



(3) 貸室

ア 会議や研修のほか、文化、生涯学習及び趣味の活動並びにイベントやワークショップなど多目的に利用できるものとし、少人数向けの会議室から大人数向けのスペースのものまで複数の広さのものを設置する。

イ 畳敷きの和室を設け、茶道、華道、着付け等の伝統文化活動に活用できるスペースとする。その他、料理講座等を開催することができるスペースとして、調理実習室を設ける。

ウ プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード及び音響設備等の貸出備品の充実を図る。

エ 音楽や演劇の練習等にも対応することができる防音機能を備えた貸室を整備

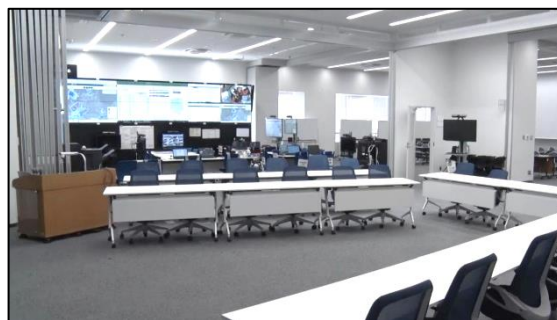
する。



(4) 多目的スペース

ア 平常時には、会議、研修、講演会、災害対応訓練等の多目的に利用できるものとし、可動式の間仕切りを設置して広さを調整することができるようにする。
また、作品の展示スペースとしても活用することができ、照度や光色を調整することができる照明を設置する。

イ 災害発生時等の緊急時には、市の災害対策本部等として速やかに使用することができるよう、非常用電源、通信設備及び大型モニター等を設置し、可動式の間仕切りを開けることで十分な広さを確保することができるようにする。



(5) 博物館

ア 市の歴史、文化、地理及び自然に関する資料を体系的に展示することができる常設の展示スペースにより地域の魅力を発信する。

イ 収蔵庫及び資料整理室として、歴史資料、文化財等を適切に保管、整理及び管理するためのスペースを確保する。

ウ 体験型及び参加型の学習プログラムに対応する設備を設置する。

(6) キッズルーム

ア クッション性の床材や安全性に配慮した家具を備えた床座型のキッズルームを設置し、乳児向けと幼児向けでエリアを分けて年齢に応じて遊べる環境を整備する。

イ ブロックやパズルなど創造力を育むことができる知育玩具を備え、身体を動かしながら遊べる滑り台やクッション遊具など大型遊具を設置する。

- ウ 保護者が見守りながらリラックスできるソファやベンチを設置する。
- エ 授乳室やおむつ替えスペースについては、プライバシーの保護にも配慮した清潔な環境となるように工夫する。
- オ ベビーカー置場を確保する。
- カ 絵本等を配置し、読み聞かせ等の親子向けの催しを実施できるように工夫する。ただし、図書館のキッズコーナーとの兼ね合いによって、キッズルームにこのスペースを設けないこととしても差し支えない。
- キ 怪我人の発生等に対応できるよう救急セットを備え、職員による見守り体制を整える。
- ク 不審者対策のため、職員による入退室管理を徹底する。



(7) 商業施設誘致スペース

飲食、物販、サービス提供など多様な業種による出店を想定して、地域経済との連携や新たなコミュニティ形成の促進を図る。



(8) 共用部

ア 来場者が自由に立ち寄り、憩いの場や交流ができるスペースとして整備する。

- イ 休憩スペースを設け、人々が快適に過ごせる環境を確保するとともに、児童や生徒を始めとした市民等の作品及び活動を紹介する展示スペースを設置する。
- ウ 市の歴史、文化、地理及び自然に関するパネルを設置するなど、博物館の展示スペースとの関連を意識して地域の魅力を発信できる空間を整備する。
- エ 市の情報発信のために活用するため、デジタルサイネージを設置する。



6 整備予定地等

(1) 整備予定地

香芝市役所の敷地については、複合化の対象施設である旧香芝市モナミホール、香芝市中央公民館及び香芝市ふたかみ文化センターの現在の立地場所と近く、敷地の隣地には香芝市総合体育館も立地している。また、将来における香芝市役所本庁舎の建て替えを見据えても、公共施設を集中して立地できるような環境を整えることが望ましく、公共施設が集中して立地する現在の状況を維持することで、人々のにぎわいの拠点が継続することが期待できる。また、香芝市役所の敷地は、国道165号、市道9-181号線及び市道9-187号線と接道しており、道路交通環境にも優れている。

このようなことから、具体的な複合施設の整備予定地としては、現状は香芝市役所南側の駐車場である部分を中心にしつつ、会議室棟及びその西側の部分も含めた区域とし、旧香芝市モナミホール及び香芝市中央公民館の部分には、来場者が利用することのできる立体駐車場を配置する。このようにすることで、複合施設が香芝市役所と香芝市総合体育館との間に立地することとなり、前記1(3)のとおり、相互の関連性等を踏まえた事業の効率性を確保することが期待できる。

なお、整備予定地の範囲には、一部に私有地が含まれているため、その部分については所有者の意向を踏まえた上で、基本計画において具体的な区域を決定していく。また、立体駐車場の規模についても基本計画において具体的に決定していくこととし、その規模が小さい場合には、香芝市中央公民館の部分を含めず旧香芝市モナミホールの部分においてのみ整備することも考えられる。

(2) 駐車場整備の工程

整備する駐車場の規模については後記7(3)のとおりであるが、複合施設の整備事業が開始すると、主に来庁者が利用している香芝市役所南側の駐車場が利用できなくなるため、これに代わる駐車場を確保する必要がある。

そこで、将来における香芝市役所本庁舎を建て替える際に有力な候補地となり得る香芝市役所北側の部分の私有地を取得し、隣接する市有地と併せた区域の一部において、来庁者のための駐車場を先行して整備することとする。

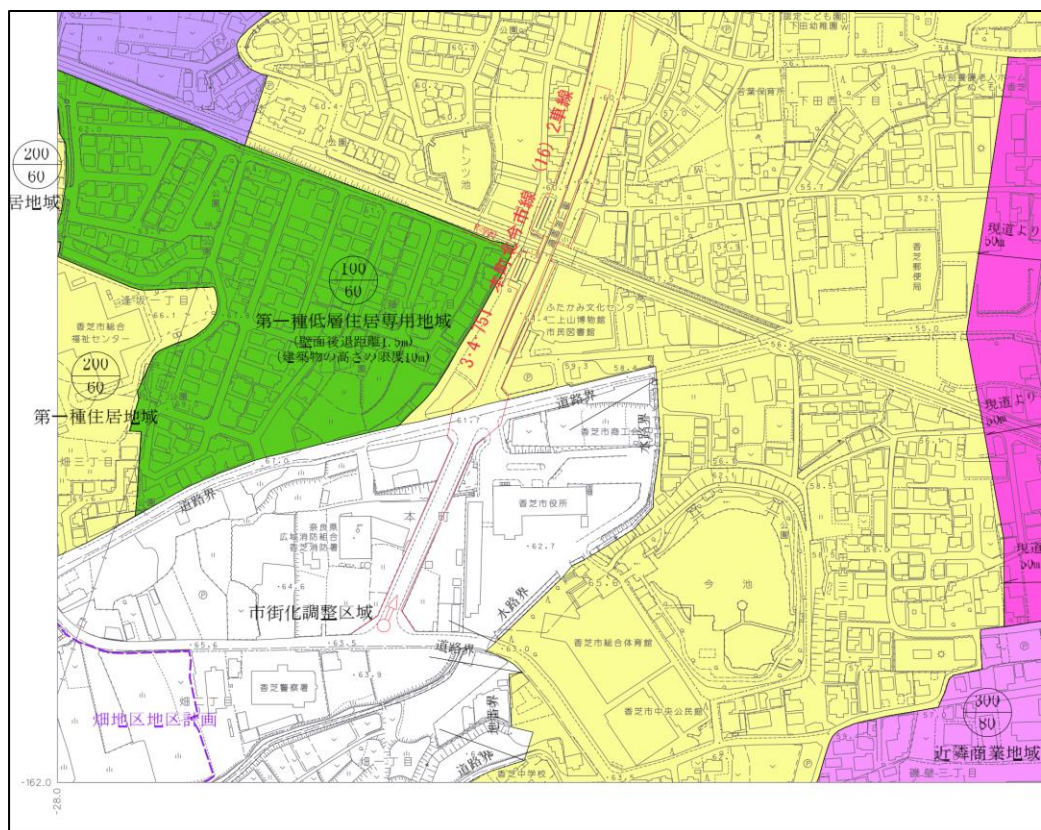
なお、その来庁者のための駐車場の規模については、複合施設及び香芝市総合体育館の来場者のための立体駐車場の整備の完了時期によっては香芝市総合体育館の来場者も利用することになることを考慮して決定することとするが、立体駐車場を香芝市中央公民館の部分も含めて早期に整備しようとする場合には、香芝市中央公民館の機能の利用が数年間にわたってできなくなることに留意する必要がある。

詳細な工程については、基本計画で定める。

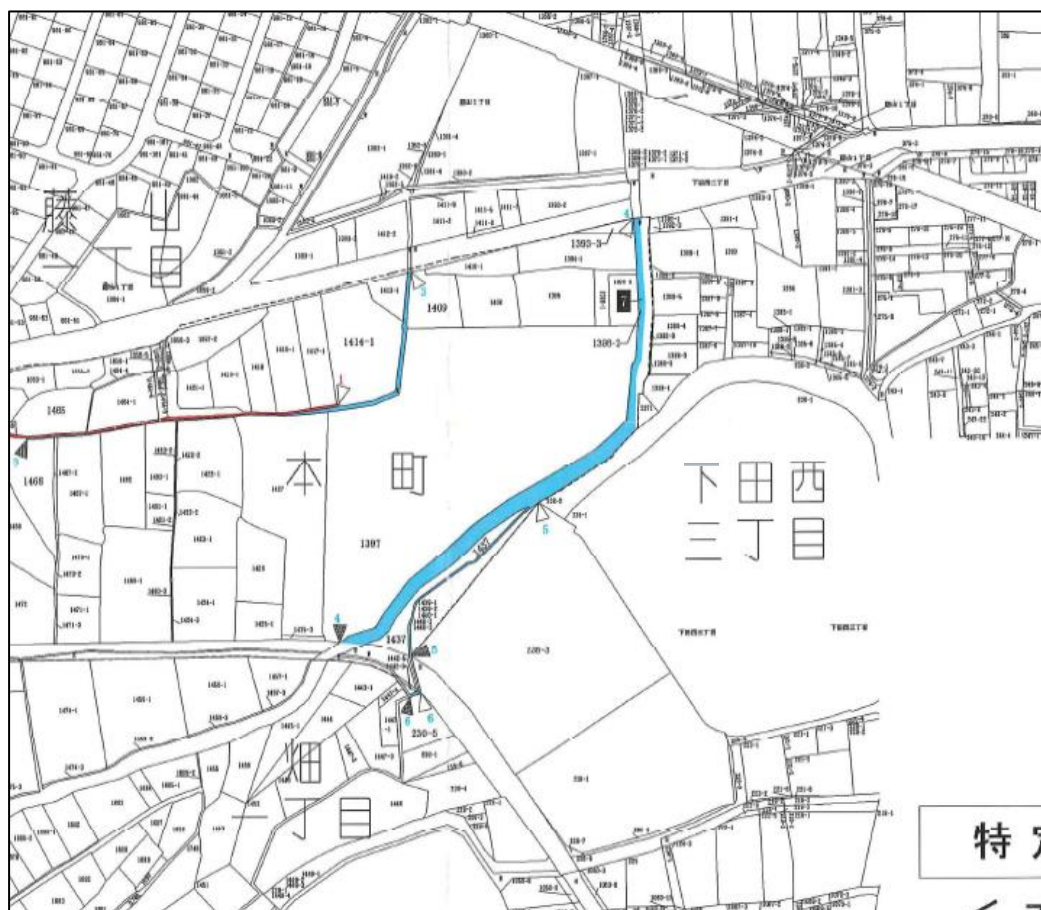
配置検討図



都市計画図



里道水路図



7 施設計画

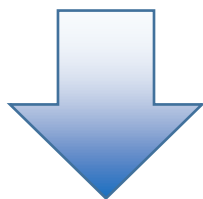
(1) 複合施設の規模の検討

現在の各施設の延床面積の合計は約 14, 117 m²で、整備する複合施設の延床面積の合計は約 14, 500 m²と想定する。内訳については、以下のとおりである。

詳細な規模については、基本計画で定める。

現在の規模（除却施設を含む。）

施設	旧香芝市 モナミホール	香芝市 中央公民館	香芝市ふたかみ 文化センター	香芝 市民図書館	香芝市 二上山博物館
築年数	除却済	約 45 年	約 33 年	約 33 年	約 33 年
延床面積	約 2,981 m ²	約 2,634 m ²	約 5,369 m ²	約 2,035 m ²	約 1,098 m ²
機能別	ホール	貸室	共用部	図書館	博物館
延床面積	約 1,612 m ²	約 1,713 m ²	約 7,659 m ²	約 2,035 m ²	約 1,098 m ²
	約 14,117 m ²				



整備する複合施設の規模

施設 機能	音楽 ホール	図 書 館	貸 室	多目的 スペース	博物館	共用部	追加機能	
							キッズルーム	商業施設 誘致スペース
床 面積	2, 000 ㎡	4, 000 ㎡	1, 500 ㎡	500 ㎡	1, 500 ㎡	4, 000 ㎡	500 ㎡	500 ㎡
	約 13, 500 ㎡							
	約 14, 500 ㎡							

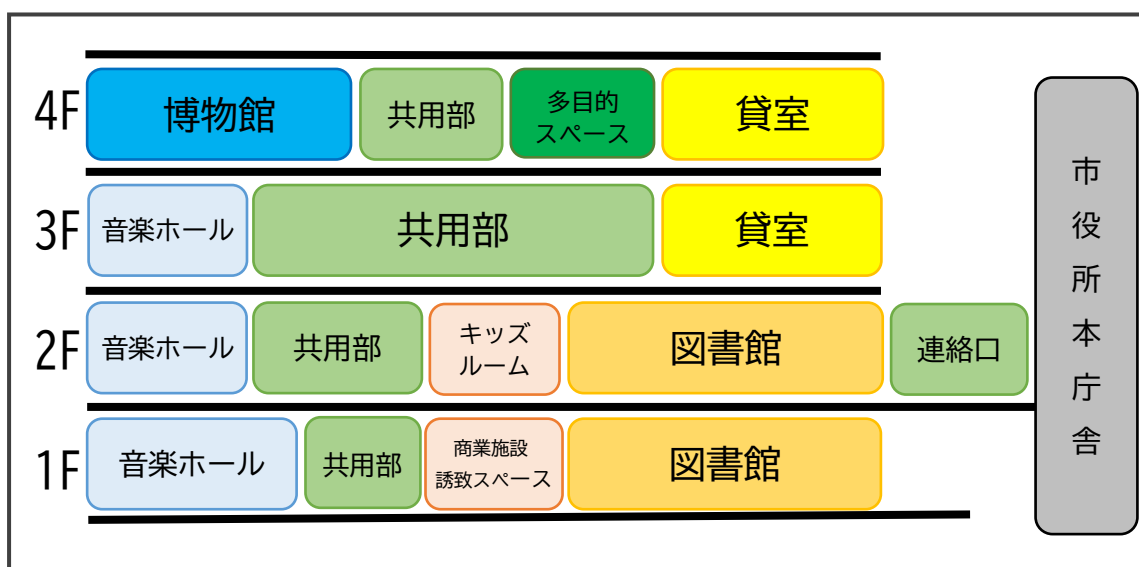
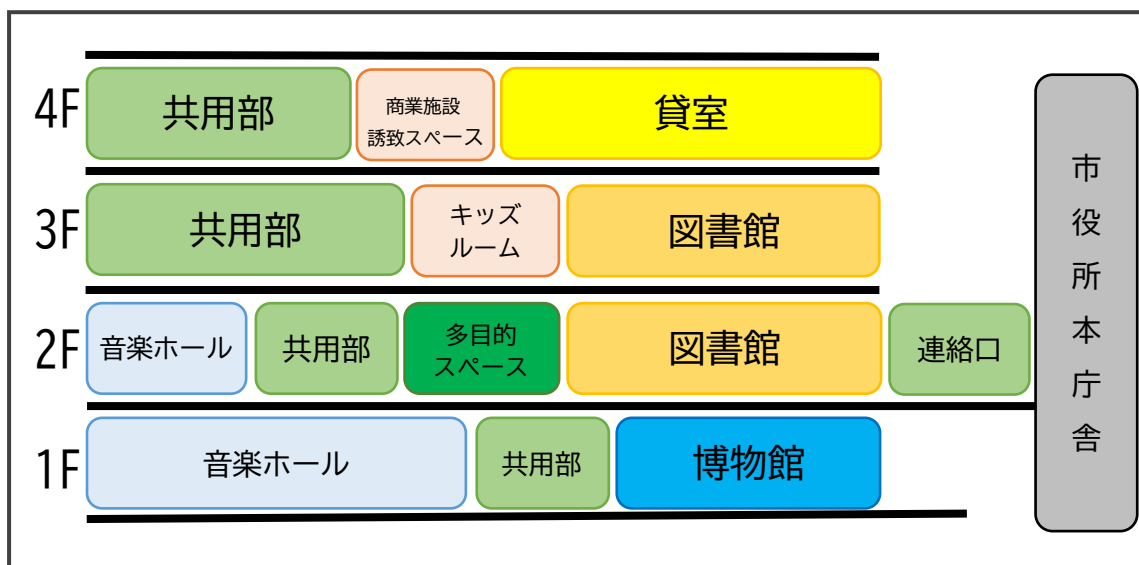
※ 現時点の想定であり、基本計画により具体的に検討するものとする。

(2) 機能配置の検討

1 階に音楽ホールを配置することを基本とし、各機能の整理を行い、具体的な配置を検討するものとする。

詳細な機能配置については、基本計画で定める。

機能配置のイメージ



(3) 駐車場の規模の検討

複合施設整備予定地については、香芝市役所及び香芝市総合体育館が隣接しており、複合施設の整備後は3つの公共施設が集中して立地することになる。

これら3つの施設を利用するための交通手段として、本市の運営するコミュニティバスを更に充実させることとしているが、自家用車で来場する利用者のための駐車場の確保についても併せて検討する必要がある。

駐車場における必要な駐車台数の考え方の一つとして、香芝市開発指導要綱において、店舗及び事務所等の建築を目的とする開発者に対し、建築延床面積50㎡ごとに1台以上の割合で駐車施設を設置すべき旨を規定していることに鑑みると、複合施設の延床面積の合計として約14,500㎡を予定していることから、少なくとも290台の駐車台数を確保する必要がある。そして、隣接する香芝市総合体育館の土日祝日の利用状況に関し、大会等の行事が開催される場合には駐車場が現状において満車に近い状況となっていることから、複合施設と香芝市総合体育館の両方で行事を開催することを想定する場合は、約600台もの車両を収容することのできる駐車場の整備が必要となる見込みとなる。

その一方で、近隣の同規模のホールの専用駐車場は約150台であることを踏まえると、必要な駐車台数は単純な積算によるのではなく、周辺の土地の活用可能性の検討やそれぞれの施設において行事が開催されない時期の利用状況等も踏まえて精緻な分析をする必要があるものと思われる。

いずれにしても、今後策定を予定している基本計画においては、大規模小売店舗立地法等による積算方法や本市がこれまで整備してきた公共施設における駐車場の必要台数の考え方等も参考にしつつ、周辺の交通状況や公共交通機関の状況、コミュニティバスの充実に向けた検討を踏まえて、必要となる駐車台数を改めて検討することとする。

1時間当たりの想定上限来場者数見込み（人）

	平日	土日祝日
香芝市役所本庁舎	70	10
香芝市総合体育館	100	300
(仮称)香芝市文化センター	430	1,240
音楽ホール	300	1,000
図書館	60	100
貸室	50	100
多目的スペース	10	20
博物館	10	20
合計	600	1,550

※ 現状の駐車可能台数は、それぞれ本庁舎駐車場が136台、香芝市中央公民館の南側駐車場が103台、香芝市総合体育館が73台となっている。

8 事業推進上の留意すべき事項

(1) 事業手法の検討

総事業費を圧縮し、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用するため、従来型手法と併せて、官民連携による整備を検討する。

(2) 補助事業等の活用

近年、物価が高騰していることを踏まえて他自治体の事例を参考に工事費を検討すると、単位面積当たりでは55万円/㎡ないし80万円/㎡程度が見込まれる。そして、「7 施設計画」の想定規模で示す延床面積は14,500㎡であることから、概算工事費は80億円ないし110億円程度と想定される。

基本的には本市にとって有利な国の財政支援を活用することとし、時機を逸することなく必要な手続を実施していく。国の財政支援については、公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業）の活用や部分的にでも緊急防災・減災事業債等の地方債の活用等を検討することとする。また、本市の財政方針としても香芝市公共施設整備基金を積極的かつ機動的に活用していくこととしており、複合施設の整備に充てていく。

なお、地方債を活用するなどした場合は、将来において一時的に実質公債費比率や将来負担比率が上昇することが見込まれるものの、それは本市にとって有利な財政手法を用いたことによるものであって、基金が十分に確保されていることを考慮し、事業が遅れることのないように留意すべきである。

(3) 事業スケジュール

令和7年8月から遅くとも令和8年3月までの間で基本計画の策定業務に取り組む。

策定に当たっては、施設を利用することが見込まれる学校法人、社会福祉法人及び文化活動を行う団体等を始めとして広く市民の意見を聴く機会を設ける。